

大崎上島町における公共交通の再編に係る説明会の開催結果について

大崎上島町では、地域の特性に適した交通利便の向上を目指し、町民の生活に必要な公共交通のあり方とその実現方法を検討してきました。

令和5年度には、持続可能な公共交通サービスを維持するための効率的な体系づくりについて、交通事業者、地域住民、関係行政機関などで構成する大崎上島町公共交通連携協議会（以下、「協議会」）において協議を重ねた結果、一定の方向性が示されたため、協議会での決定を踏まえた公共交通の再編に係る説明会を、次のとおり開催しました。

開催日時	会場
令和6年7月 9日（火） 19：00～	東野文化センター 大ホール
令和6年7月 12日（金） 14：00～	大崎上島開発総合センター 大会議室
令和6年7月 12日（金） 19：00～	木江公民館 講堂

【概要】

- 大崎上島町においては、令和4年度に実証運行したデマンドバスが好評であったことなどから、協議会において、陸上交通と海上交通を含む公共交通の再編・見直しの議論が行われてきました。令和5年度には、より期間を伸ばしたデマンドバスの実証運行を経て、令和6年4月からは本格運行を開始しています。
- 本町としては、町内の陸上交通の利便性が大きく向上する見通しとなったことを受け、今後はデマンドバスによる陸上交通の更なる充実が進むことにより、多額の赤字補填を行っている高速船について、島内区間の代替移動手段となり得ると判断し、高速船を運航するしまなみ海運（株）と協議を行った結果、令和6年度末での運航休止について、両者が合意に達しました。

【主な意見】

問 町民への説明はもう少し早くなかったのでしょうか。

答 協議会での方向性の決定を踏まえ、中国運輸局や広島県をはじめとした関係機関への情報共有や協議を経て最終的な決定に至ったため、本日の説明となりました。

問 夜だけでなく昼に説明会は開催しないのでしょうか。

答 説明会は町内全域を対象に、3地区（東野地区、大崎地区、木江地区）のいずれにも参加できるようにしました。なお、昼と夜のどちらかに参加できるように、東野地区は 19 時から、大崎地区は 14 時から、木江地区は 19 時からとしました。

問 協議会で高速船の運航を休止する方向性が示されたということですが、まず住民説明会をすべきではないのでしょうか。

答 協議会は、各種団体を代表する方々に構成員になっていただいています。一方で、協議会での決定事項のみを形にするのはいかながなものかと考え、説明会を開催して住民の皆様のご理解を求めることにしました。

問 3月14日にしまなみ海運(株)と休止の合意をしたようですが、5月9日の東野区長会では、休止が決まったという話がありませんでした。ある程度決まっていたのなら区長会に情報提供して欲しかったです。このような順序で説明会を行い、休止や廃止を決めていくと、住民にとっては非常に不審が募ります。

答 4月以降も、国、県や関係市町を含めた行政連絡会で調整中であつたため、はっきりと発表できる段階ではありませんでした。

問 住民の意見も参考にしながら執行部で決め、それを議会に諮り、その結果が出て初めてマスコミに情報提供するというのが普通であり、順序が違うのではないのでしょうか。マスコミにどうやって情報を出したのでしょうか。

答 協議会は傍聴が可能であり、また町ホームページにおいても協議会で説明した資料と議事内容を公表しています。町が記者発表して「決定したから新聞記事に掲載して欲しい」ということは一切していません。

問 平日だけ高速船を運航し、休日は運休するという案はなかったのでしょうか。

答 曜日の設定をして高速船を運航するという案はありませんでした。

問 朝・昼・晩の3便くらいでも高速船を運航していただくことはできないのでしょうか。

答 朝昼晩の3回だけにした場合でも船員の人件費は変わらず、燃料費が下がるだけです。私どもの赤字部分は大崎上島町が全て補填してくれていますので、補助金をいただければ運航はできるのですが、日曜日に全区間の上りと下りを足しても17名しか乗ってない時もあり、この利用者数で補助金をいただいてもいいのかという思いがあります。（しまなみ海運(株)）

問 補填額に国や県の財源が含まれているのであれば、それらを控除した町の負担額を提示しないと町が全て負担しているように見えます。

答 高速船の負担に関する国や県の補助金はありませんが、補填額の8割部分については特別交付税措置があります。

問 休止の届出は6か月前に出さないといけないから急がなければいけません。3月休止だと届け出は9月になります。町と議会と住民が一緒になって、高速船に対してやり方や運航事業者を変えとかの話を急ぎませんか。

答 他の事業者で運航した場合においても、休日を運休にしたとしても相当の赤字が出ることは間違いありません。なかなか難しい問題だと思います。

問 この説明会で議論して高速船の休止の決定を変更することは可能なのでしょうか。代替手段ができるまで、休止を半年延ばすことなどは可能でしょうか。

答 3月31日をもって休止ということで方向性は決定しています。

問 地域ごとに居住者の割合が違うのに、アンケート結果だけを重視するのはいかがでしょうか。

答 協議会は町全体の公共交通をどのように維持していくかを協議する場ですので、町全体を対象にアンケート調査を実施しました。

問 高速船の場合、6時台の便に乗れば早い時間に島外の竹原の病院で受診できます。一方で、デマンドバスには6時台の運行が無いため、白水港、垂水港からの6時台のフェリーまで行く術がありません。デマンドバスを運行していただけるようになるのでしょうか。

答 デマンドバスの運行時間は午前7時から午後6時までとなっていますが、高速船の代替手段として、なるべく不便の無いようにしたいと思っています。また、現状の2台では利用の多い時間帯に予約できないことがあるため、増台も含めて対応したいと思っています。

問 おと姫バスだとフリー乗降ができます。デマンドバスは乗降ポイントが決まっていますが、今後どうなるのでしょうか。

答 デマンドバスの場合は、乗合者や予約者がいる中で、経路上でフリーに乗車させると他の利用者の予定が乱れてしまうため、予めシステムで設定している乗車ポイントから乗っていただくことになります。一方で、降車に関しては、運行経路上であれば、他の乗合者や予約者に影響の無い範囲での運行を検討する余地があるかと思っています。ただし、タクシー事業者様のご理解を得ながら進めていく必要があると考えています。

問 デマンドバスの乗降ポイントはすぐに増やしてもらえるのでしょうか。

答 今後、乗降ポイントを増やすことは可能です。ただ、バラバラと増やすと、利用ガイドを作り直す必要もあり難しいため、ご要望を聞いた上で、来年4月から乗降ポイントを増設したいと思っています。

問 デマンドバスの運行時間は午前7時から午後6時までとなっています。もう少し遅くまで運行できないのでしょうか。

答 現状では、運行が午後6時に終了する予約までしか受け付けていません。高速船を休止することで不都合が生じてはいけませんので、デマンドバスの運行時間に関しては、現状より伸ばせるよう検討します。

問 高速船が無くなるとどうしても困る人がいますので、代替手段は並行して検討すべきだと思います。具体的に4月以降の対処はどうお考えでしょうか。

答 今後、社会福祉協議会とも打ち合わせをしたいと思っています。また、設立準備中のシルバー人材センターの活用も検討したいと考えています。

問 4月までには代替案を間に合わせてもらえるのでしょうか。

答 役場全体のいろいろな部署にまたがるかと思っていますので、課題を共有し、来年度からの対応をしっかりと考え、空白期間が生じないようにします。